【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第76期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	株式会社鶴見製作所
【英訳名】	TSURUMI MANUFACTURING CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　辻　本　　治
【本店の所在の場所】	大阪市鶴見区鶴見４丁目16番40号
【電話番号】	(06)6911-2351
【事務連絡者氏名】	常務取締役　管理部門統括　　敦　賀　啓一郎
【最寄りの連絡場所】	大阪市鶴見区鶴見４丁目16番40号
【電話番号】	(06)6911-2351
【事務連絡者氏名】	常務取締役　管理部門統括　　敦　賀　啓一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社鶴見製作所東京本社 （東京都台東区台東１丁目33番８号） 株式会社鶴見製作所中部支店 （名古屋市中川区万町2415番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第75期 中間連結会計期間	第76期 中間連結会計期間	第75期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
売上高	（百万円）	35,759	38,907	77,227
経常利益	（百万円）	5,826	5,972	13,603
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益	（百万円）	3,548	4,949	5,160
中間包括利益又は包括利益	（百万円）	4,811	5,894	10,150
純資産額	（百万円）	98,978	108,504	103,575
総資産額	（百万円）	127,052	139,507	138,273
１株当たり中間（当期）純利益	（円）	73.67	103.36	107.34
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益	（円）	―	―	―
自己資本比率	（%）	76.8	76.7	73.8
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	8,078	5,707	9,449
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△2,420	△3,093	△4,611
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△5,513	△3,188	△2,939
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（百万円）	28,460	31,886	32,153

（注）１　当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

２　「潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益」については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

３　当社は、2025年10月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり中間（当期）純利益を算定しております。

２【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当中間連結会計期間より、重要性が増したため、その他セグメントとしてTSURUMI PUMP MIDDLE EAST FZCOを連結の範囲に含めております。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1)財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、AI・半導体関連需要の拡大や堅調な設備投資に支えられ、緩やかな回復基調にあったものの、中東情勢の深刻化に伴うエネルギー・原材料価格の高止まりから、建設投資への下押し圧力が強まりました。また、世界経済においては、ホルムズ海峡を巡る軍事的緊張が一段と激化し海上物流の制約が長期化したことに加え、米国の通商政策を巡る関税問題、中国経済の減速などにより、先行き不透明な状況が続きました。

このような状況の中で当社グループは、中期３ヶ年経営計画「Transformation2027」の最終年度として、次の100年に向けて経営基盤を更に強化すべく、「ものづくり」を軸とした改革を進め、当社グループ製品が社会インフラを支える上で必要不可欠なものであるとの認識のもと、万全な体制で製品を供給し続けることができるよう努めました。

これらの結果、当中間連結会計期間の売上高は、38,907百万円と前年同中間連結会計期間と比べ3,147百万円（8.8%）の増収、営業利益は、5,938百万円と前年同中間連結会計期間と比べ561百万円（10.5%）の増益、経常利益は、営業外費用に為替差損414百万円（前年同中間連結会計期間は204百万円）を計上し、為替差損が210百万円増加したこと等により、5,972百万円と前年同中間連結会計期間と比べ145百万円（2.5%）の増益にとどまり、親会社株主に帰属する中間純利益は、特別利益に関税還付金を計上したこと等により4,949百万円と前年同中間連結会計期間と比べ1,401百万円（39.5%）の増益となりました。

当中間連結会計期間末の資産につきましては139,507百万円と前連結会計年度末に比べ1,233百万円増加しました。負債につきましては31,002百万円と前連結会計年度末に比べ3,695百万円減少しました。純資産につきましては108,504百万円と前連結会計年度末に比べ4,928百万円増加しました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

日本

建設機械市場におきましては、環境配慮ニーズの高まりを背景に、電極式水中ポンプや中型水中ポンプの売上が堅調に推移しました。設備機器市場におきましては、脱炭素対応やコスト最適化ニーズの高まりを受け、高効率かつ優れた異物通過性能を持つスマッシュポンプ（以下、水中ノンクロッグ型スマッシュポンプ）の採用が拡大し、売上が大幅に増加しました。なお、同製品シリーズは、道路陥没復旧工事に伴う切り回し工事などにおいて、低水位での連続運転性能が評価され、売上伸長に貢献しました。このほか、工具工場市場では小型水中ポンプ、プラント市場においては脱水機の売上がそれぞれ堅調に推移し、前年同中間連結会計期間に計上した高収益案件の反動減があったものの、国内部門全体の売上高は増加しました。

これらの結果、売上高は29,351百万円と前年同中間連結会計期間と比べ2,712百万円（10.2%）の増収、セグメント利益は4,488百万円と前年同中間連結会計期間と比べ265百万円（6.3%）の増益となりました。

北米

北米地域におきましては、新たな関税措置が適用されるなど先行き不透明感が残るものの、鉱山市場向け需要や小型建設用ポンプの需要が堅調に推移したことに加え、公共下水市場向け案件の受注・納入が進展したことにより、売上高は増加しました。一方、関税負担の増加等により売上原価率が上昇したため、セグメント利益は減少しました。

この結果、売上高は9,473百万円と前年同中間連結会計期間と比べ1,991百万円（26.6%）の増収、セグメント利益は846百万円と前年同中間連結会計期間と比べ35百万円（4.0%）の減益となりました。

アジア

アジア地域におきましては、ASEAN諸国の内需が引き続き安定して推移しました。シンガポールやタイにおいても水中ノンクロッグ型スマッシュポンプを中心とした水中ポンプの受注が拡大したほか、アジアの他地域においても半導体関連需要の取り込みなど、インフラ・排水案件が伸長したため、売上高は増加しました。

この結果、売上高は9,648百万円と前年同中間連結会計期間と比べ1,515百万円（18.6%）の増収、セグメント利益は1,193百万円と前年同中間連結会計期間と比べ336百万円（39.3%）の増益となりました。

欧州

欧州地域におきましては、引き続きトンネル工事向け等インフラ市場での建設ポンプの需要が好調であり、また汚水用水中ポンプの需要も増加したことなどから、売上高は増加しました。

これらの結果、売上高は3,664百万円と前年同中間連結会計期間と比べ730百万円（24.9%）の増収、一方で前年同中間連結会計期間においてのれんの償却額及び顧客関連資産償却費（217百万円）を計上していましたが、当中間連結会計期間では計上していないこともあり、セグメント利益は139百万円と前年同中間連結会計期間のセグメント損失241百万円から改善しました。

その他

その他地域におきましては、着実な受注の積み上げがあったものの、中国市場での不動産不況や米中貿易摩擦等の影響もあり、既存の連結子会社の売上高は減少しました。一方、当中間連結会計期間より、重要性が増したため、TSURUMI PUMP MIDDLE EAST FZCOを連結の範囲に含めたことにより、地域全体では売上高は増加しました。

この結果、売上高は3,799百万円と前年同中間連結会計期間と比べ557百万円（17.2%）の増収、セグメント利益は517百万円と前年同中間連結会計期間と比べ66百万円（11.3%）の減益となりました。

(2)キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税金等調整前中間純利益が6,993百万円の計上となり、営業活動による資金は5,707百万円の収入超過、投資活動による資金は3,093百万円の支出超過、財務活動による資金は3,188百万円の支出超過となり、当中間連結会計期間末の資金は31,886百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は5,707百万円と前年同中間連結会計期間に比べ2,370百万円の減少となりました。

これは主に、税金等調整前中間純利益が1,566百万円増加した一方で、売上債権の増減額が2,677百万円の収入減、法人税等の支払額が1,178百万円の支払増となったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は3,093百万円と前年同中間連結会計期間に比べ673百万円の増加となりました。

これは主に、定期預金の払戻による収入が1,285百万円増加した一方で、定期預金の預入による支出が2,393百万円増加したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の減少は3,188百万円と前年同中間連結会計期間に比べ2,324百万円の減少となりました。

これは主に、短期借入金の純増減額が1,874百万円、自己株式の取得による支出が491百万円それぞれ減少したことによるものであります。

(3)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

前述のとおり、国内外における景気の先行きが不透明な状況は、今後も一定期間は継続するものと予想されます。

そのような状況の中、当社グループは中期３ヶ年経営計画「Transformation2027」の最終年度において、これからの100年に向かって経営基盤を更に強化すべく、「ものづくり」を軸とした改革を進め、当社グループ製品が社会インフラに対して必要不可欠なものであるという責任を十分に踏まえた上で、万全な体制で製品を供給し続けることができるよう努めてまいります。さらに、2026年３月に更新版を公表した「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応について」に記載のとおり、資本政策や成長戦略を確実に実行し、適時適切な株主還元、経営資源の配分を行う方針としております。

(4)研究開発活動

当中間連結会計期間の研究開発費の総額は338百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（2026年９月30日）	提出日現在発行数（株）（2026年11月13日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	50,826,972	50,826,972	東京証券取引所プライム市場	単元株式数は100株であります。
計	50,826,972	50,826,972	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（千株）	発行済株式総数残高（千株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2026年４月１日～2026年９月30日	―	50,826	―	5,188	―	7,810

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社T'sコーポレーション	大阪市鶴見区鶴見４丁目16番39号	3,900	8.15
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂１丁目８番１号	3,452	7.21
ツルミ共栄会	大阪市鶴見区鶴見４丁目16番40号	3,291	6.88
株式会社ダイコウ	大阪市鶴見区鶴見４丁目16番39号	2,254	4.71
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内１丁目１番２号	2,240	4.68
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 （常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS （東京都港区港南２丁目15番１号）	2,021	4.22
THE BANK OF NEW YORK - JASDECTREATY ACCOUNT （常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	BOULEVARD ANSPACH 1, 1000 BRUSSELS, BELGIUM （東京都港区港南２丁目15番１号）	1,627	3.40
CACEIS BANK, LUXEMBOURG BRANCH / AIF CLIENTS ASSETS （常任代理人　香港上海銀行東京支店）	5 ALLEE SCHEFFER, L-2520 LUXEMBOURG （東京都中央区日本橋３丁目11番１号）	1,446	3.02
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	東京都千代田区丸の内１丁目４番５号	1,401	2.93
デンヨー株式会社	東京都中央区日本橋堀留町２丁目８番５号	1,296	2.71
計	－	22,932	47.91

（注）１　ダルトン・インベストメンツ・インクから、2026年６月18日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、2026年６月11日現在で6,968千株（株券等保有割合13.71%）を保有している旨が記載されておりますが、当社として2026年９月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

２　上記の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は次のとおりであります。
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）3,452千株

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 2,962,400	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 47,844,000	478,440	―
単元未満株式	普通株式 20,572	―	―
発行済株式総数	50,826,972	―	―
総株主の議決権	―	478,440	―

（注）１　「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2,000株（議決権20個）含まれております。

２　「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式56株が含まれております。

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社鶴見製作所	大阪市鶴見区鶴見４丁目16番40号	2,962,400	―	2,962,400	5.83
計	―	2,962,400	―	2,962,400	5.83

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１　中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２　監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、東陽監査法人による期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

（1）【中間連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	35,294	36,323
受取手形、売掛金及び契約資産	25,909	23,076
有価証券	1,552	334
棚卸資産	※1 23,371	※1 24,268
その他	1,807	1,966
貸倒引当金	△115	△96
流動資産合計	87,820	85,873
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	13,012	12,744
土地	9,261	9,242
その他（純額）	5,730	6,390
有形固定資産合計	28,004	28,377
無形固定資産		
のれん	33	16
その他	1,922	1,996
無形固定資産合計	1,955	2,012
投資その他の資産		
投資有価証券	15,813	17,992
その他	4,680	5,251
貸倒引当金	△0	△0
投資その他の資産合計	20,492	23,243
固定資産合計	50,453	53,633
資産合計	138,273	139,507

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,442	5,436
短期借入金	6,900	5,500
１年内返済予定の長期借入金	749	728
未払法人税等	2,128	1,389
賞与引当金	1,445	904
その他	4,814	5,546
流動負債合計	23,480	19,506
固定負債		
長期借入金	7,936	7,721
役員退職慰労引当金	17	18
退職給付に係る負債	136	121
その他	3,128	3,634
固定負債合計	11,217	11,496
負債合計	34,698	31,002
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,188	5,188
資本剰余金	8,005	8,120
利益剰余金	77,255	81,645
自己株式	△2,397	△2,697
株主資本合計	88,051	92,257
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,902	5,666
繰延ヘッジ損益	―	0
為替換算調整勘定	8,684	8,841
退職給付に係る調整累計額	408	287
その他の包括利益累計額合計	13,996	14,796
非支配株主持分	1,527	1,450
純資産合計	103,575	108,504
負債純資産合計	138,273	139,507

（２）【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
売上高	35,759	38,907
売上原価	21,763	23,539
売上総利益	13,996	15,367
販売費及び一般管理費	※1 8,620	※1 9,429
営業利益	5,376	5,938
営業外収益		
受取利息	258	272
受取配当金	296	285
その他	198	200
営業外収益合計	753	757
営業外費用		
支払利息	63	86
為替差損	204	414
スワップ評価損	―	145
その他	35	76
営業外費用合計	303	723
経常利益	5,826	5,972
特別利益		
関税還付金	―	※2 1,020
特別利益合計	―	1,020
特別損失		
減損損失	399	―
特別損失合計	399	―
税金等調整前中間純利益	5,427	6,993
法人税、住民税及び事業税	1,494	1,830
法人税等調整額	228	125
法人税等合計	1,722	1,956
中間純利益	3,704	5,037
非支配株主に帰属する中間純利益	156	87
親会社株主に帰属する中間純利益	3,548	4,949

【中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
中間純利益	3,704	5,037
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	902	778
繰延ヘッジ損益	―	0
為替換算調整勘定	290	200
退職給付に係る調整額	△85	△121
その他の包括利益合計	1,107	857
中間包括利益	4,811	5,894
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	4,744	5,707
非支配株主に係る中間包括利益	67	187

（３）【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	5,427	6,993
減価償却費	1,190	1,280
のれん償却額	185	16
顧客関連資産償却費	48	―
減損損失	399	―
関税還付金	―	△1,020
賞与引当金の増減額（△は減少）	△448	△540
受取利息及び受取配当金	△555	△557
支払利息	63	86
売上債権の増減額（△は増加）	5,751	3,074
棚卸資産の増減額（△は増加）	△729	△654
仕入債務の増減額（△は減少）	△1,725	△2,438
その他	△570	552
小計	9,037	6,792
利息及び配当金の受取額	509	563
利息の支払額	△64	△86
法人税等の支払額	△1,404	△2,582
関税還付による収入	―	1,020
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,078	5,707
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△1,947	△4,340
定期預金の払戻による収入	1,710	2,996
有価証券の売却及び償還による収入	562	―
有形固定資産の取得による支出	△2,517	△1,070
無形固定資産の取得による支出	△97	△196
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	△251	△835
投資有価証券の売却及び償還による収入	100	949
その他	19	△595
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,420	△3,093
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△3,273	△1,399
長期借入金の返済による支出	△303	△235
自己株式の取得による支出	△870	△379
配当金の支払額	△727	△767
非支配株主への配当金の支払額	△180	△264
その他	△157	△143
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,513	△3,188
現金及び現金同等物に係る換算差額	171	△71
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	316	△646
現金及び現金同等物の期首残高	28,144	32,153
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	―	379
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 28,460	※1 31,886

【注記事項】

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

（連結の範囲の重要な変更）

当中間連結会計期間より、重要性が増したため、TSURUMI PUMP MIDDLE EAST FZCOを連結の範囲に含めております。

（中間連結貸借対照表関係）

※１　棚卸資産の内訳

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
商品	3,383百万円	2,435百万円
製品	10,007百万円	10,697百万円
半製品	3,213百万円	3,534百万円
仕掛品	1,545百万円	2,379百万円
原材料及び貯蔵品	5,222百万円	5,221百万円

２　受取手形裏書譲渡高及び電子記録債権譲渡高

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
受取手形裏書譲渡高	0百万円	－百万円
電子記録債権譲渡高	11百万円	9百万円

（中間連結損益計算書関係）

※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
給料及び手当	2,828百万円	3,423百万円
賞与引当金繰入額	500百万円	517百万円
退職給付費用	△51百万円	△85百万円

※２　当社の米国連結子会社において過年度に輸入した製品に係る関税について、米国税関当局からの還付が決定し、還付金及びこれに伴う利息として合計6,489千米ドル（約1,020百万円）を受領したものであります。

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※１　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金	31,798百万円	36,323百万円
預入期間が３か月を超える定期預金	△3,337百万円	△4,437百万円
現金及び現金同等物	28,460百万円	31,886百万円

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１　配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年５月13日 取締役会	普通株式	727	30	2025年３月31日	2025年６月11日	利益剰余金

２　基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月12日 取締役会	普通株式	624	26	2025年９月30日	2025年12月10日	利益剰余金

（注）　2025年10月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。「１株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

３　株主資本の著しい変動

当社は、2025年５月13日開催の取締役会決議に基づき、2025年５月20日に自己株式2,086,514株の消却を実施し、2025年６月27日開催の取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬として自己株式25,625株の処分を実施いたしました。これらにより、資本剰余金が364百万円、利益剰余金が2,556百万円、自己株式が3,013百万円減少しております。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１　配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年５月12日 取締役会	普通株式	767	16	2026年３月31日	2026年６月８日	利益剰余金

２　基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年11月12日 取締役会	普通株式	765	16	2026年９月30日	2026年12月10日	利益剰余金

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１　報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他（注）１	合計	調整額（注）２	中間連結損益計算書計上額（注）３
	日本	北米	アジア	欧州	計				
売上高									
一時点で移転される財又はサービス	17,695	7,481	3,859	2,766	31,802	1,900	33,703	－	33,703
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	1,997	－	－	－	1,997	－	1,997	－	1,997
顧客との契約から生じる収益	19,692	7,481	3,859	2,766	33,799	1,900	35,700	－	35,700
その他の収益	58	－	－	－	58	－	58	－	58
外部顧客への売上高	19,751	7,481	3,859	2,766	33,858	1,900	35,759	－	35,759
セグメント間の内部売上高又は振替高	6,887	－	4,273	167	11,328	1,340	12,668	△12,668	－
計	26,638	7,481	8,132	2,933	45,187	3,241	48,428	△12,668	35,759
セグメント利益又は損失（△）	4,223	881	856	△241	5,719	584	6,303	△927	5,376

（注）１　「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、中国等の現地法人の事業活動を含んでおります。

２　セグメント利益又は損失の調整額△927百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△867百万円、棚卸資産の調整額△65百万円及びその他６百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社の管理部門に係る費用であります。

３　セグメント利益又は損失は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１　報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他（注）１	合計	調整額（注）２	中間連結損益計算書計上額（注）３
	日本	北米	アジア	欧州	計				
売上高									
一時点で移転される財又はサービス	17,966	9,473	4,236	3,235	34,912	2,220	37,133	－	37,133
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	1,691	－	－	－	1,691	－	1,691	－	1,691
顧客との契約から生じる収益	19,658	9,473	4,236	3,235	36,604	2,220	38,824	－	38,824
その他の収益	82	－	－	－	82	－	82	－	82
外部顧客への売上高	19,740	9,473	4,236	3,235	36,686	2,220	38,907	－	38,907
セグメント間の内部売上高又は振替高	9,610	－	5,412	429	15,451	1,578	17,030	△17,030	－
計	29,351	9,473	9,648	3,664	52,138	3,799	55,937	△17,030	38,907
セグメント利益又は損失（△）	4,488	846	1,193	139	6,668	517	7,185	△1,247	5,938

（注）１　「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、中国等の現地法人の事業活動を含んでおります。

２　セグメント利益又は損失の調整額△1,247百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△905百万円、棚卸資産の調整額△345百万円及びその他２百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社の管理部門に係る費用であります。

３　セグメント利益又は損失は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純利益	73円67銭	103円36銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	3,548	4,949
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	3,548	4,949
普通株式の期中平均株式数（千株）	48,160	47,882

（注）１　潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２　当社は、2025年10月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり中間純利益を算定しております。

（重要な後発事象）

（自己株式の取得）

当社は、2026年11月12日開催の取締役会において、会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項について決議いたしました。

１　自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため

２　自己株式の取得に関する取締役会の決議内容

(1) 取得対象株式の種類

普通株式

(2) 取得し得る株式の総数

1,200,000株（上限）

(3) 株式の取得価額の総額

2,600百万円（上限）

(4) 取得の期間

2026年11月13日～2027年５月11日

(5) 取得の方法

①自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による市場買付

②東京証券取引所における市場買付

（自己株式の消却）

当社は、2026年11月12日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却に係る事項について決議いたしました。

１　自己株式の消却を行う理由

資本効率の向上と株主の皆様への利益還元を図るため

２　自己株式の消却に関する取締役会の決議内容

(1) 消却対象株式の種類

普通株式

(2) 消却する株式の総数

570,000株（消却前の発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合1.19%）

(3) 消却予定日

2026年11月20日

(4) 消却後の発行済株式総数

50,256,972株

２【その他】

１　期末配当

第75期（2025年４月１日から2026年３月31日まで）期末配当については、2026年５月12日開催の取締役会において、2026年３月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

①配当金の総額	767百万円
②１株当たりの金額	16円00銭
③支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2026年６月８日

２　中間配当

第76期（2026年４月１日から2027年３月31日まで）中間配当については、2026年11月12日開催の取締役会において、2026年９月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

①配当金の総額	765百万円
②１株当たりの金額	16円00銭
③支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2026年12月10日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月13日

株式会社鶴見製作所

取締役会　御中

東陽監査法人
大阪事務所

指定社員
業務執行社員　公認会計士　川越　宗一

指定社員
業務執行社員　公認会計士　玉田　優樹

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社鶴見製作所の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社鶴見製作所及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。**
- **継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。**
- **中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。**

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１　上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２　ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれていません。